

# 吹付けアスベストの調査費・除去工事費を補助します

明石市内の民間建築物において、吹付けアスベストの分析調査や除去等工事を行う場合に、建築物の所有者にその費用を補助します。

<目的> 既存建築物の柱、梁等に吹付けられたアスベストが飛散し、建築物の利用者や周辺住民が石綿を吸入すると中皮腫や肺がん等の健康被害につながります。飛散による市民の健康被害を防止し、安全な市街地環境の整備の促進を図ることを目的にしています。



(柱・梁・天井等に吹付けられたアスベストの例)

## 調査

内 容：アスベスト含有の有無に係る分析調査費  
対 象：吹付け建材にアスベストが含有されているおそれのある建築物で、  
継続して使用する予定であるもの  
補助金額：対象調査費(消費税を除く)の全額(上限 25 万円)

## 除去等工事

内 容：吹付けアスベストの除去、封じ込め又は囲い込みに係る工事費  
対 象：吹付け建材にアスベストが含有されている建築物のうち次のいずれかに該当し、かつ、継続して使用する予定であるもの  
・1棟当たりの延べ面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上のもの  
・劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、展示場、物品販売業を営む店舗、飲食店、公衆浴場、遊技場、ホテル、旅館などの用途が含まれる建築物で、1棟当たりの延べ面積が 300 m<sup>2</sup>以上のもの  
補助金額：対象工事費(消費税を除く)の3分の1(上限 200 万円)

## 【問合せ先】

〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1  
明石市役所 本庁舎7階 建築安全課監察係  
電話:078-918-5046